



蒼潮

長崎県漁業士連絡協議会広報誌
第3号
(平成17年3月)

長崎県漁業士連絡協議会

蒼潮



観光定置実施風景(野母崎)

目次

各地区漁業士会の活動	1
①長崎地区漁業士会	1
②大村湾地区漁業士会	2
③県南地区漁業士会	3
④県北地区漁業士会	4
⑤下五島地区漁業士会	7
⑥上五島地区漁業士会	8
⑦壱岐地区漁業士会	9
⑧対馬地区漁業士会	10
漁業就業者の確保にかかる新たな取り組みについて 水産振興課 漁業技術班	11

野母崎のお魚ゲッツ ～魚食普及への取り組み～

平成14年に開催された全国豊かな海づくり大会により醸成された沿岸海域の環境保全や水産資源の維持・保全等に関する意識を、さらに多くの県民の皆さんに知ってもらい、豊かで美しい海を次世代に引き継ぐため、県民参加型の長崎県・海づくりイベント『人と魚の快適空間づくり』が7月20・21日に県内4箇所（対馬 峰町、五島 福江市、壱岐 勝本町、野母崎町）で開催されました。

長崎地区漁業士会は、野母崎町で行われた同イベントの一環として、地区の小中学生に、地元で水揚げされる魚を知り、おいしい魚を食べてもらおうと、「お魚くじ引きゲーム 野母崎の魚ゲッツ」を催しました。

内容は、野母崎の定置網などで獲れる魚や養殖されている魚を、駄菓子屋の“飴くじ”の要領で引き当てるといふものです。

朝からあいにくの雨模様でしたが、海づくりイベントに参加した子供たちや父兄の方々が沢山集まり、マダイやブリが当たるたび歓声を上げていました。

今回の催し物では子供たちに野母崎の魚に親しんでもらうことができ、また新鮮な魚のおいしさを十分知ってもらえたと思います。

長崎地区漁業士会では、今後も機会をとらえて、魚食普及活動に努めていきたいと考えています。



ゲームの説明



用意した野母崎の魚



一人一本のロープをもち引っ張る



お魚 ゲッツ！

大村湾におけるヒラメ曳き縄漁法導入への取り組み

大村湾沿岸漁家の漁業収入増、経営安定化などを目的に、ナマコ漁が一段落した漁のない時期にできる新しい漁業を模索したところ、冬から春にかけて湾内にはヒラメが入ってきており、よい漁法があれば漁獲できるのではないかとということで、大村湾地区漁村生産向上戦略会議のなかでヒラメ曳き縄釣り漁法の導入を検討しました。

県内でヒラメ曳き縄釣りが行われている有家町漁協で視察研修を行った後、大村湾で試験操業を行いました。計7kgのヒラメが漁獲された日もあるなど、十分に手応えを感じられる結果が得られました。

そこで、3月12日に川棚漁協で開催された漁村塾で、大村湾沿岸漁協の組合員の方を対象に、漁具作成講座および操業実習を行いました。新漁法への周辺漁協の関心は非常に高く、講座には多くの漁業者が参加されました。

サンプルを用いての漁具作りや、実際の漁を模した、船上での操業実習など具体的な内容で、講座では熱心な質疑が交わされました。

今回受講された漁業者の方々に各地で操業を試みていただき、湾内にヒラメ曳き縄漁法が普及することが期待されます。



試験操業風景



試験操業で釣り上げられたヒラメ



漁村塾（漁具作成講座）



漁村塾（操業実習）

漁業士によるお魚料理教室の開催

私達漁業者は、自分達が獲ってきた魚をできるだけ多くの人に、特に将来を担う若い人達に美味しくたくさん食べてもらいたいと心から願っています。しかし世間では、子供達の「魚ばなれ」が連日報道されており非常に悲しく思っています。

県南地区漁業士会では、会合の中でこの「魚ばなれ」を食い止めるために自分達漁業士に何かできることはないのか、と真剣に検討を重ねた結果、本年度から高校生を対象としたお魚料理教室を開催することにしました。

料理教室を開催すると簡単に言っても、自分達には自己流で魚をさばくことはできても美味しい料理をつくることはできません。そこで本年度は、高校の授業に出席させてもらい、魚のさばき方実習は漁業士が、調理実習は家庭科の先生が行う方法により管内2校で開催しました。

第1回目は平成15年11月13日、県立口加高校家政科1年生40名を対象に、4名の漁業士を派遣、第2回目は、平成16年3月17日、諫早市の長崎日大高校デザイン美術科1年生42名を対象とし3名の漁業士を派遣して実施しました。

両校とも、まず生徒達を教室の前にある調理台に集め、漁業士によるブリ（5kg程度）解体ショーのデモンストレーションを行いました。生徒達はブリから流れる血を見てキャーキャー叫び大騒ぎしていましたが、中には自らやってみたいと申し出る生徒もあり、漁業士が手取り足取り丁寧にさばき方を教えました。その後、漁業士が各調理台を回りながらさばき方を指導したのですが、生徒達は普段ほとんど魚をさばいたことがないようで、慣れない手つきでアジやアラカブを前に悪戦苦闘していましたが、何とか一人一尾づつさばくことができました。

今年度は初めての取り組みでしたので、無我夢中のうちに終わってしまいましたが、参加した生徒達は普段できない体験をさせてもらったと非常に喜んでおり、来年度以降もやり方を工夫しながら継続していきたいと思っています。



磯焼け対策について

【背景・目的】

管内海域では、磯焼けの拡大傾向が多く見られており、漁場の生産性低下が懸念されている。

そこで、小佐々町地先では平成12年から藻場回復を目的に、県補助事業および漁協等の単独活動により、藻場を回復させる方法について検討した。

【内容・特徴】

1. 小佐々町地先において、海況が異なる3地区（焼島：内湾性、餓鬼島：焼島よりやや外洋性、野島：外洋性）を選定し、魚類、底生生物等による食害を防除する（侵入を防ぐ役割を果たす）ためのウニフェンス、魚ドーム、魚ネットを設置した。
2. ガンガゼや巻き貝の駆除、クロメの種糸設置、アカモク・マメタワラ・ノコギリモクの移植やアラメの母藻を設置した。
3. 月に1回の割合で潜水調査を実施した。その結果を随時検討して、施設の考案・改良を進めた。

【成果・活用】

1. 各地先ごとに磯焼けの継続要因が判明し、その要因や海況に応じた藻場回復の方法が見いだされてきた。（表1）
 - 焼島地区では、ウニフェンスの中では外と比較してガンガゼの生息密度があきらかに低く、藻場の範囲拡大が見られたことから、継続要因はガンガゼの食害と推察された。
 - 餓鬼島地区では、ウニフェンス内のアカモクは繁茂した。移植したノコギリモクは魚ドーム内では繁茂したが、魚ドーム外では8月には消失したことから、継続要因はガンガゼと夏場の魚類の食害と推察された。
 - 野島地区では、ウニフェンス内では小型海藻は繁茂したが大型海藻は繁茂しなかった。5月に魚ドーム内外に見られたアラメの幼体のうち、魚ドーム外の幼体は8月には消失したことから、継続要因は夏場の魚類の食害と推察された。
2. 魚ネットを設置した場合、魚ネットの中では藻場の範囲拡大が見られ、ガンガゼの生息密度が周囲と比べてあきらかに低かった。このことから、魚ネットは魚類の忌嫌行動を誘発する作用やガンガゼ侵入防止の役割も果たしていると思われた。
3. ウニフェンス、魚ドーム、魚ネットの設置および母藻投入などを組み合わせることで、より効率的な藻場回復が期待される。

お魚料理教室

県北地区漁業士会では、若い世代へ魚食を普及するため、お魚料理教室を開催しています。平成15年度は、平戸市立平戸中学校で1回、平戸市立南部中学校で2回、計3回開催しました。

漁業士が講師となって、ブリ、マダイ、アジ、サバ、ヒラメ、スルメイカなどのさばき方を実演し、その後、数名の生徒に実際にさばいてもらいました。初めのうちは鱗が飛んだり、

内臓などを見て悲鳴をあげる生徒もいましたが、だんだん慣れるにつれて、みずから進んでさばくようになっていく生徒達の姿が印象的でした。

この料理教室では、魚のさばき方や調理方法だけでなく、漁業士本人の体験談や、魚にまつわる漁師の暮らしぶりなど、普段は聞けないような話が紹介されることもあって、毎回好評を得ています。これまでの開催回数は、平成11年度から延べ8回を数えており、これからも小、中、高校生等を対象に継続していく予定です。



魚の説明を行う岡山青年漁業士



魚のさばき方の実演
(左：大谷指導漁業士 右山川指導漁業士)

異業種交流会「水産業研究交流会」

平成16年2月20日、県北地区のベンチャー企業グループ「ベンチャー・サロン佐世保」と交流会「名称：水産業研究交流会」を開催しました。

「交流会」では、前段に漁業士会側から、水産業の現状や問題点、水産業界が求めている技術開発等を述べ、「ベンチャー・サロン佐世保」側から、各会員が得意とする技術分野の紹介等を行い、後段では、相互に自由な意見・情報等の交換を行いました。

中でも「赤潮」と「魚礁」については、双方の関心が高く、またたく間に予定の2時間が過ぎてしまいました。後の懇親会でもその熱気が続き、「ベンチャー・サロン佐世保」会員からは、次回開催を望む声が多く聞かれました。

なお、異業種との交流は今回を含め3回目（交流先：平成13年度は県北地区農業士連絡協議会、平成14年度はいけ洲博多屋（佐世保市内の料理屋））となりますが、毎回とも予想以上に相手方の水産業に対する関心が高いことと、水産業の情報発信がいかに不足しているかが感じられました。

これからも色々な業界分野の人々と交流を重ねることによって、水産業の情報発信に努めるとともに、新たな人のつながりの輪を広げていきたいと思います。



「水産業研究交流会」の会議風景

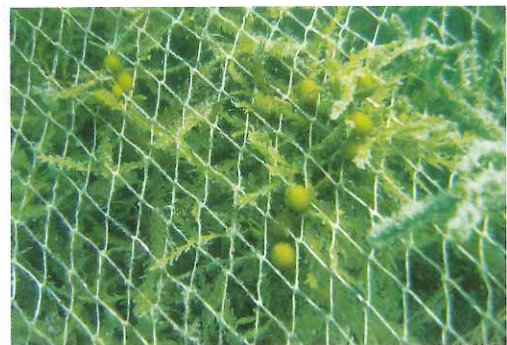
表1 各地先別実施結果一覧

実施内容		①焼島地先			②餓鬼島地先				③野島地先		
		H12	H13	H14	H12	H13	H14	H15	H13	H14	H15
ガンガゼ等 食害防除	ウニフェンス	○	○	○	○	○	○	—	△	△	▲
	ガンガゼ・巻き貝駆除	○	○	○	○	○	○	●	△	△	▲
魚類食害 防除	魚カゴ	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—
	魚ドーム	—	—	—	—	—	○	—	○	○	▲
	魚ネット	—	—	—	—	—	—	●	—	—	▲
種の供給	クロメ種糸設置	×	—	—	×	—	—	—	—	—	—
	マメタワラ・ノコギリモク等移植	—	—	—	—	△	△	▲	—	△	▲
	アラメ母藻設置	—	—	—	—	×	△	—	×	△	—

○…効果あり、△…一部効果あり、×…効果無し、●▲…現在実施中、—…未実施



焼島H15.3
(左：ウニフェンスの外、右：フェンスの内)



餓鬼島H15.7
(魚ドーム内の移植ノコギリモク)



野島H15.7
(魚ドーム外のアラメ幼体：食害痕あり)



餓鬼島H15.10
(魚ネット：ガンガゼの侵入防止等の効果)

定置網漁獲物の加工品開発について

【背景・目的】

五島地区では、五島海域を主な漁場とした沿岸漁業が盛んに営まれているが、主要な漁業種類に、魚類養殖、一本釣、定置網、刺網等がある。

漁家経営においては、近年水揚量の減少と魚価低迷により厳しい状況が続いており、地元で漁獲される魚介類の中には、鮮魚出荷に見合う金額が得られないことから処分されるものも多く、資源を有効利用できているとは言い難い現状にある。

そこで、地元で水揚げされる未・低利用雑魚を中心とした加工による付加価値向上、新製品の開発、既存製品の改良による漁村加工を推進した。

【内容・特徴】

五島漁協岐宿支所女性加工部を対象に下記のような活動を実施した。

- ①長崎県漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業（担い手活動支援事業）による加工衛生管理講習会、先進地視察（山口県萩市 山口はぎ漁協）、加工品ラベルシールの作成
- ②加工新製品の開発・既存製品の改良、地域イベントへの参加働きかけ、定期市の自主開催とアンケート調査

【成果・活用】

新製品の開発（塩干品、佃煮、塩辛）既存製品の改良（ねり製品）を実施したことが販売に結びつき生産量は増えている。商品はいずれも好評で、今後も継続して販売できることから、未・低利用資源の活用に大きく寄与できると考える。また、漁協と支所女性加工部間の連携・信頼も一層深まり漁村加工の推進が図られた。

ラベル・表示を整えたことにより商品単価を上げることができ、採算面において活動取組前と比較して収入増が見込まれる。

今後、販売量の増大を図っていくために、市場調査やPR活動、商店・スーパーへの売り込み等を積極的に展開していく。



先進地視察（山口はぎ漁協）



加工新製品の開発・既存製品の改良（試食会）



地域イベント参加（地場産フェスティバル）

高等学校生徒を対象とした魚料理教室

上五島地区漁業士会では、県立中五島高等学校、奈良尾町漁協婦人部と協力して、平成15年11月18日と19日の2日にわたり魚料理教室を開催しました。

この魚料理教室は、地域で漁獲されるアジやイカ等の魚介類の調理方法について学ぶことにより、魚食普及の推進と、郷土及び地域水産業に対する理解を深めることを目的としたもので、県立中五島高校からの要望を受けて平成14年度に実施したところ、生徒や先生方から好評を博しましたので、今年も開催することとなりました。

当日は4名の漁業士が参加したほか、奈良尾町漁協婦人部の方々に調理指導をしていただき、その日に定置網で漁獲された新鮮なアジ、カマス、アオリイカを材料にしてアジ・カマスの豆腐ハンバーグ、アジのたたき風サラダ、アジの骨のみそ汁、イカそうめん、イカげそのソーテーを作りました。

魚を料理するのは初めての生徒がほとんどでしたが、中には日頃から釣った魚を自分で料理している包丁さばきに慣れた生徒もいました。できた料理は、生徒、先生、奈良尾町漁協婦人部、漁業士等参加者全員で昼食として食べました。

魚やイカが苦手なイカそうめんやアジのたたき風サラダを食べられない生徒もいましたが、ほとんどの生徒は自分が作った魚料理もおいしいという感想を話していました。

将来彼らが独り立ちしたときに魚介類の美味しさを思い出して料理したり、人に勧めたりして魚食が広まるとともに、後の世代へ魚料理が伝わることを期待します。



農業士との交流活動

漁業士と同様、農業にも農業士制度があり、吉岐地区では8名が認定を受け、吉岐指導農業士等協議会を組織し活動しています。

吉岐地区漁業士会では、地域の主幹産業である農業と水産業の横のつながりを強め、地域活性化に向けた意見交換を行っていくことを目的に、吉岐指導農業士等協議会との交流をはじめました。

平成15年9月、交流の第一歩として吉岐指導農業士等協議会の会合に漁業士が出席し、今後の相互交流について意見交換を行いました。その中で、農業士・漁業士の活動等を広く一般市民に知ってもらうため、はじめての試みとして、島内で開催される農協まつりに共同出展することになりました。

平成15年11月8日、農協まつりの中で、共同ブース「指導農業士・漁業士体験コーナー」を設け、水産関連イベントをメインに、イカさき（イカー夜干し）体験、水イカ（アオリイカ）の釣り堀、花の苗プレゼント等を実施しました。イカさき体験では漁業士が参加者を指導し農業士がそのサポートをするなど、良い連携をとることができました。

また、農業士・漁業士活動PRチラシの配布やアンケートも行い、一般の人々に指導農業士等協議会・漁業士会の活動状況を周知することができたのではないかと考えています。

今回の共同出展で、農業と水産業との人の繋がりができ、今後双方の交流を進めることで、島内で新しい情報網が構築できていくのではないかと考えています。交流は今後も続けていく予定です。



イカさき体験実施



花の苗とアンケート用紙を配る農業士・漁業士



イカ釣りに挑戦



展示したイカを見つめる子供たち

豊かな海を育む「漁民の森づくり」植樹祭

平成16年2月4日、厳原町豆酸地区において、海の環境保全にとって大切な森林を育て、対馬の豊かな海を次の世代に引き継ぐことを目的として、植樹祭を行いました。この植樹活動は、離島地区漁業士会議※において離島4地区の漁業士会が順次実施していくこととし、昨年度の下五島地区に引き続いて取り組んだものです。

植樹は漁業者、地元住民、小学生等と共同により行い、植えた苗木は計600本。共催の対馬支庁、対馬島全漁協組合長会と後援等多くの関係団体協力者を合わせると総勢160名余りでの活動となりました。

特に植樹に参加して頂いた小学生には、この活動を通してより一層海や山を大切にする心を育んで行って欲しいと願っています。



※離島地区漁業士会議とは長崎県下離島4地区（上五島、下五島、杓岐、対馬）の漁業士が、離島水産業振興の活動に役立てるため、共通の課題などについて協議、情報交換を行うことを目的に平成6年度から開催している。

アイゴの加工流通方法の検討

対馬では近年、定置網へのアイゴの入網が増加していますが、利用法が無いため値段が付きません。そこで漁村生産向上戦略事業において、このアイゴに利用価値を見だし、流通させることが出来ないかと加工方法を検討しましたが、現在すり身での消費開拓について模索を行っているところです。試作したすり身揚げは、一般者向けの試食アンケートでは好評で、90%以上の方から「美味しい」「また食べたい」と回答を頂き、今後の活動への弾みとなりました。アイゴが漁家の新たな収入源となり、利用が促進されることにより藻場の保全へも繋がっていくことを期待しています。



漁業就業者の確保にかかる新たな取り組みについて

平成15年の長崎県の漁業就業者数は20,091人と平成5年の29,189人から約9千人（△31%）減少しています。

また、男性就業者16,606人のうち65歳以上が5,317人と、全就業男性の32%を占め、10年前（H5）の18%から14ポイント増加しており、高齢化の進行が顕著となっています。（→表-1）

こうした傾向は、離島地域ではさらに深刻で、一部の漁協では65歳以上の正組合員数が4割を超える地域も存在します。

10年後はいったいどうなっているのでしょうか。

このような状況を真摯に受け止め、就業者の確保のための取り組みが、離島を中心に始まっています。

それは、平成15年度から始まった県の新規就業促進事業（漁業後継者確保）を活用し、福江市（H16.8から五島市）、郷ノ浦町（H16.3から壱岐市）、上対馬町（H16.3から対馬市）が事業主体となって行っているものです。

それぞれの地区では、漁協の代表者、実務者、受け入れ経験のある漁業者、指導者となる漁業者（漁業士など）、行政（市、水産業普及指導センター）等を構成メンバーとした協議会を組織し、地域における新規就業者の受け入れについての考え方の整理を行い、地域の受け入れ方針を策定しており、それぞれIターン者も含め受入ていくことや、指導者リスト、受入窓口などが定められています。（→表-2）

同時に東京や大阪など大都市で開催される就業者募集フェアなどに協議会として参加し、都会からのIターン、Uターン希望者に対して漁村の魅力をPRするとともに、地元での体験漁業などの受け入れを実施しています。

その後、地元への定着を希望する者に対しては、県の新規就業促進事業（技術指導支援事業）などを活用して、技術習得のための長期研修（3ヶ月～半年）を実施しています。

こうした取り組みにより、平成15年は県内外から20数名の就業希望者を受け入れ（上記3市以外に若松町（現「新上五島町」）、野母崎町（現「長崎市」）の受入分含む）、このうち13名が定着し、現在も漁業に従事しています。（→表-3）

今後はこのような取り組みを県内各地に広げていくとともに、先行している上記3市の協議会の中で課題として挙げられた、収入の得られない就業希望者の技術習得期間中の生活支援や、大きな投資となる漁船の取得等について負担を軽減できるような制度の検討を行い、就業者の確保を進めることとしています。（→図-1）

漁業の担い手の確保・育成は大きな課題であり、県の水産業振興基本計画の重点プロジェクトに掲げられています。

県では先に述べた就業者の確保対策に加えて、漁業をより魅力のある生産性の高いものとするため「ながさき型新水産業創出事業」などにより、漁業者の発想に基づく意欲ある取り組みを支援しています。

各浜の漁業者の皆様におかれましても、それぞれの立場で知恵を出していただき、この事業を活用いただければと思います。

こういう取り組みはどうだろうかと思いつくことがあれば、現地の水産業改良普及員や当班にお伝えいただければ幸いです。

21世紀を担う若い漁業者が、少しでも増えることを祈念して筆をおきます。



表-1 長崎県における漁業就業者数の動向

年 次	H5	H10	H15	(H15/H5)	(H15/H10)
就 業 者 合 計	29,189	24,467	20,091	69%	82%
男 性 計 ①	23,950	19,995	16,606	69%	83%
うち15～39	5,508	3,735	2,657	48%	71%
40～64	14,217	11,158	8,632	61%	77%
65～ ②	4,225	5,102	5,317	126%	104%
①／②%	18%	26%	32%	—	—
女 性 計	5,239	4,472	3,485	67%	78%

表-2

新規就業促進事業（漁業後継者確保促進事業）で策定された離島3市の受入方針の概要

	五島市（福江市）	対馬市（上対馬町）	壱岐市（郷ノ浦町）
イ. 受入の範囲			
① I ターン受入	○	○	○
② 年齢	不問	不問	40歳まで
③ 漁業種類	雇成型（定置網） 独立型（一本釣、延縄等）	雇成型（定置網、魚類養殖、まき網） 独立型（一本釣、延縄等）	雇成型（定置網） 独立型（一本釣、延縄等）
ロ. 受入体制			
① 受入漁家	これまで受入実績のある漁家を主体にリストアップ（定置網、一本釣等）	同左	同左
② 住居	市営住宅、一般民家（空き屋）等市及び漁協が斡旋	同左	同左
ハ. 募集の方法等	・ 福江市水産課に相談窓口設置 ・ ホームページ開設 ・ 県漁業就業者確保育成センターと連携し、漁業者募集フェア等へ参加	・ 対馬市上対馬支所に相談窓口設置 ・ 同左 ・ 同左	・ 郷ノ浦町漁協に相談窓口設置 ・ 同左 ・ 同左
二. 方針の期間	5年間（H15～19） ※必要に応じ適宜見直し	5年間（H15～19） ※必要に応じ適宜見直し	3年間（H15～17） ※必要に応じ適宜見直し
ホ. その他（問題点等）	・ 研修生受入のための住居はリストアップ（空き屋等）できるが、現在空いているところは何らかの修繕をしないと人が住めない状況。 ・ 当面の研修期間の支援については、県の新規就業促進事業（技術指導支援事業）や国の離職者対策等の事業で対応	・ 独立型受入の場合、少なくとも雇成型の漁業に従事し、1年以上地域に定着している者を対象とする。 ・ 新規就業者の生活が安定するまでの期間、住居手当（補助）等を検討 ・ 新規就業者用の住居整備が必要	・ 研修の受入に際しては、指導漁業者との面談の後、まず漁業体験をさせる。（宿泊費用：市1／2、漁協1／2、交通費は参加者負担） ・ その後、本人の意向、意欲等を考慮し、長期研修の受入を漁協が決定。 ・ 生活支援のための研修生へ

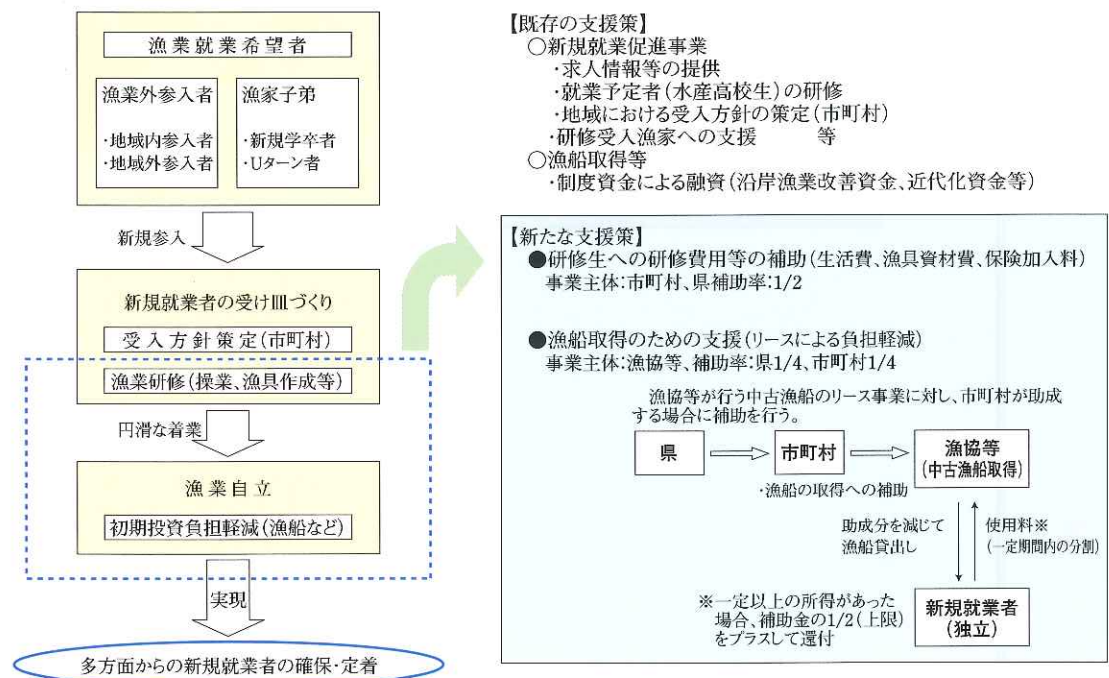
表-3 離職者等漁業就労支援対策事業（大日本水産会）による研修受入状況

H16.10月現在

受入漁協名	研修漁業名	年齢	出身(前職等)	定着の有無	備考
若松	定置網	30	若松(H13まで東京で会社員でUターン)	◎	就業
		33	若松(名古屋、福江を経てUターン、元調理師)	◎	就業
		46	若松(東京からUターン、元会社員)	×	研修途中でリタイア
五島ふくえ	定置網	32	佐世保(福岡で会社員)	◎	就業
		22	福江(福岡で会社員:Uターン)	◎	就業
		23	京都(大学新卒)	×	研修終了後帰郷
		28	神奈川(会社員)	◎	就業
		26	東京(会社員)	×	研修終了後帰郷
郷ノ浦町	定置網	25	郷ノ浦(会社員)	◎	就業
		21	郷ノ浦(会社員)	◎	就業
		20	郷ノ浦(会社員)	◎	就業
		33	郷ノ浦(会社員)	◎	就業
	イカー一本釣、延縄、籠	36	東京(会社員)	×	引き続き修行したい意向であったが、実家の事情で帰郷
		28	大阪(会社員)	×	研修後帰郷
		22	大阪(大学在学中:4年)	×	研修後帰郷
野母崎三和	一本釣	35	福岡(会社員)	◎	就業。町営住宅に転居し、漁船も購入。
		26	北海道(会社員、スキーストラクター資格有り)	×	研修後一旦帰郷、資金が貯まれば野母崎に來たい意向あり。
		44	神奈川(派遣社員:IT関連)	×	研修後帰郷
		35	野母崎(漁協職員)	◎	就業
		22	埼玉(アルバイト)	×	研修後帰郷
		35	群馬(会社員)	◎	就業
豊玉町	定置網	30	東京(調理師、アルバイト)	×	帰郷
		40	大阪(調理師)	×	帰郷
	アナゴ籠	31	東京(自動車工場)	◎	就業

就業済(◎) 13名 帰郷等(×) 11名

図-1 21世紀の漁業担い手確保推進事業（新規就業者の確保）





新しい漁業士の認定

漁業士制度は、国の制度事業として昭和61年度から始まり、地域漁業の中核的推進者となることが見込まれる者を青年漁業士、漁業技術、経営能力が優れており、かつ、漁村青少年の指導に熱意を有する者を指導漁業士として認定しています。

平成16年度の漁業士認定委員会（平成17年3月開催）を経て、指導漁業士9名、青年漁業士6名、計15名の漁業士が県知事から認定され、長崎県内の漁業士は指導漁業士66名、青年漁業士67名の計133名となりました。

長崎県内の地区漁業士会と会員数



新漁業士紹介



おがわ ゆうし
小川 勇士

指導漁業士

所属漁協

野母崎三和漁業協同組合

漁業種類

定置網、水産加工



まきしま けん
牧島 健

指導漁業士

所属漁協

長崎市戸石漁業協同組合

漁業種類

底曳き網、水産加工



おかやま みのる
岡山 稔

指導漁業士

所属漁協

薄香漁業協同組合

漁業種類

中小型旋網、水産加工



ふくはた としみつ
福田 敏光

指導漁業士

所属漁協

平戸市漁業協同組合

漁業種類

船曳網、潜水、かご延縄



つちやま はついちろう
土山 初一郎

指導漁業士

所属漁協

上五島町漁業協同組合

漁業種類

中小型旋網、養殖業



まつその げんさく
松園 文策

指導漁業士

所属漁協

若松漁業協同組合

漁業種類

定置網、養殖業



にしだ かずまさ
西田 一正

指導漁業士

所属漁協

美津島町漁業協同組合

漁業種類

延縄、一本釣



あ び る まさゆき
阿比留 正幸

指導漁業士

所属漁協

美津島高浜漁業協同組合

漁業種類

延縄、一本釣



よしむら あつし
吉村 厚

指導漁業士

所属漁協

美津島町西海漁業協同組合

漁業種類

アナゴかご、曳縄



つじ まさのり
辻 真佐憲

青年漁業士

所属漁協

大瀬戸町漁業協同組合

漁業種類

タコ壺、曳縄



たはら りゅうじ
田原 竜二

青年漁業士

所属漁協

野母崎三和漁業協同組合

漁業種類

定置網、養殖業



まつなが たかゆき
松永 貴行

青年漁業士

所属漁協

小長井町漁業協同組合

漁業種類

貝類養殖、定置網



せ お ひろつぐ
瀬尾 博次

青年漁業士

所属漁協

宇久漁業協同組合

漁業種類

延縄、曳縄



あやか よしひろ
綾香 良浩

青年漁業士

所属漁協

中野漁業協同組合

漁業種類

定置網、水産加工



にしむら しげとし
西村 重敏

青年漁業士

所属漁協

勝本町漁業協同組合

漁業種類

イカ釣、一本釣

編集後記

窓の外から見る風景に鮮やかな色が加わり、見る人の心を明るくなるような季節になってきました。漁業士連絡協議会にも新しい漁業士が加わり、新鮮な風が流れ込んできました。

周りをみると水産業界は厳しい風にさらされ、取り交わす言葉も難しい話になりがちです。このような時だからこそ新旧併せ持つ視点と発想がますます重要になってきているのかもしれない。

わたしたちも、様々な意見と知恵をもらいながら、漁業士のみなさんと新しい道が開いていけるようにがんばらなくてはと思う今日この頃です。

(記 GH H17.3)





漁業士会事務局の連絡先

- 長崎地区漁業士会（県央水産業普及指導センター）電話 095-850-6371
- 大村湾地区漁業士会（県央水産業普及指導センター）電話 095-850-6371
- 県南地区漁業士会（県南水産業普及指導センター）電話 0957-64-0487
- 県北地区漁業士会（県北水産業普及指導センター）電話 0950-57-0405・0426
- 下五島地区漁業士会（五島水産業普及指導センター）電話 0959-72-2121（内線295）
- 上五島地区漁業士会（上五島水産業普及指導センター）電話 0959-45-3611・3160
- 壱岐地区漁業士会（壱岐水産業普及指導センター）電話 0920-47-1111（内線265）
- 対馬地区漁業士会（対馬水産業普及指導センター）電話 0920-54-2084・3494
- 長崎県漁業士会連絡協議会（長崎県水産部水産振興課）電話 095-824-1111（内線2832）

長崎県の漁業士の情報は、ホームページ長崎県水産業普及指導センター
情報からも、ご覧いただけます。

ホームページ

<http://www.pref.nagasaki.jp/gyosei/>